

もりおかし

少年センターだより

令和6年11月発行
第243号
盛岡市少年センター
盛岡市神明町3番29号
盛岡市保健所庁舎4階
TEL603-8005 FAX623-3516

令和6年度「一日少年補導委員街頭啓発活動」を開催

7月24日(水)午後3時から、高校生による一日少年補導委員街頭啓発活動を開催しました。活動に先立ち、佐久山久美子子ども未来部長から高校生12名(盛岡第三高等学校、盛岡第四高等学校、盛岡南高等学校、盛岡農業高等学校、岩手女子高等学校、盛岡中央高等学校)を代表して、盛岡第四高等学校2年生の山田悠斗さんに、一日少年補導委員の委嘱状が交付されました。これを受け、盛岡第三高等学校3年生の鈴木堅斗さんが、「これを機会に、青少年の非行問題を改めて見つめ直し、また、人と人とのふれあいや絆を紡ぐためにはどうするべきかを考え、盛岡が笑顔あふれる優しい街となれるよう、協力しあって、青少年の非行防止を多くの人々に呼びかけることを誓います。」と決意表明をしました。その後、2班に分かれ、マリオスを出発し、ラウンドワンや盛岡駅周辺で街頭啓発活動を行いました。

少年補導委員の高校生は、ゲームセンターなどにおいて啓発カード入りのポケットティッシュを配布しながら、非行防止や犯罪被害防止等を訴えましたが、当初、緊張が見られたものの、徐々に活動にも慣れ、少年補導委員の高校生からは、「同年代の人たちが快くポケットティッシュを受け取ってくれた。非行防止を訴えることができて良かった。」などの意見があり、充実した活動になりました。



【 委嘱状交付の様子 】



【 一日少年補導委員の皆さん 】



【 啓発活動の様子 】



「合同巡回及び懇談会」を開催

少年の非行防止と健全育成を目的に、日頃少年たちの身近で活動している保護者団体との連携の強化を図るとともに、少年センター事業への理解を得るため、7月25日(木)午後6時30分から、市内の小・中学校PTA関係者22名の参加を得て、盛岡市PTA連合会との合同巡回及び懇談会を開催しました。

開会行事では、少年センターの活動概要の説明や、街頭巡回時の着眼点等の説明を受けた後、3班に分かれ、専任補導員からカラオケ店やゲームセンターでのポイントを聞きながら、大通り周辺を巡回しました。その後、昨年度の懇談会で、少年を取り巻くインターネットやSNSなどへの対策強化の必要性を感じたという意見が出されたことを受け、今年度は、少年センターで行っている「ネット社会に生きる子どもたちを守る出前講座」の視聴を行いました。懇談会の中では、出前講座のような指導を何度も繰り返して、その危険性を教えることが大事だと思うという意見も出されました。

今後も連携して、少年の健全育成と非行防止に向けた活動を展開していきたいと思えます。

令和6年度「地域の子どもを育てる愛の一声運動」を実施

7月のこども家庭庁主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し、7月から8月にかけて県内の各少年センターが協力し、「地域の子どもを育てる愛の一声運動」に取り組みました。

- 活動期間：令和6年7月1日～8月31日
- 参加の少年センター：盛岡市、紫波町、久慈市、釜石市、二戸市、一関市、奥州市、花巻市、北上市、遠野市、宮古市、陸前高田市、岩泉町
- 参加の補導員等：男 665名 女 470名 計 1,135名
- 声かけした人数：小学生 5,529名
中学生 2,765名
高校生 4,219名
その他 1,184名



合計 13,697名

- 活動場所：小学校・中学校・高校前、ショッピングセンター、ゲームセンター、カラオケ店、繁華街、駅、地下道、公園、児童センター、図書館等

期間中、他団体(学校、PTA、警察署、交通安全協会、防犯協会、民生児童委員、保護司会等)と合同で活動したり、終業式や始業式の一斉下校時間に合わせて実施したり、場所や時間帯を工夫して実施しました。

「ゲームセンター」と「ゲームコーナー」の違いは？

岩手県公安委員会から風俗営業の許可を得ているか否かの違いです。

○ゲームセンター ⇒ 風俗営業法対象施設

ゲーム機などの遊戯設備を設置して客に遊戯をさせる営業を行う店舗や、それに類する区画された施設となります。「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に該当する店舗であり、

18歳未満は、22時以降の立ち入り禁止

となっています。また、岩手県では、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」によって、

16歳未満は、18時以降の立ち入り禁止

と決められていますので、**保護者や大人と一緒に立ち入ることができません。**

ゲームセンターには、大通の「サンシャイン」「万代アミューズ」や、盛岡駅西口の「ラウンドワン」などが該当します。

○ゲームコーナー ⇒ 風俗営業の許可が不要

ゲーム機の営業を専業とせず、本業が他にある事業所や、独立した店舗ではなく、ショッピングセンター内にゲーム機が多数置かれているスペースなどが該当します。ゲームセンターのように、**年齢による立ち入り制限はありません**が、午後6時過ぎにゲームをしている少年には、早目の帰宅を促す声かけをお願いします。

イオンモール盛岡南店や前潟イオンのゲームコーナー、盛岡南ショッピングセンターサンサのゲームコーナーなどが該当します。

相談カードの配布について

少年センターでは、学校、家庭そして友人関係で多様な悩みを抱える少年が気軽に相談ができるように、センター窓口を紹介する「相談カード」を作成し、中学・高校の一年生に毎年配布しております。

巡回の際に悩みを抱えている少年や保護者の方がおりましたら声かけなどよろしくをお願いします。





街頭巡回報告書より



7月12日(金) 巡回中止 (情報交換) 26班(下小路中学校区)

今、中学校では自転車の乗り方について問題になっているそうです。特に女子は2人乗りをするなど、とても危険だそうで、学校側も「自転車を禁止にした方がいいか」等と話し合っているとの事でした。

7月22日(月) 地区巡回 20班(本宮地区) 19:00~20:15

カラオケ合衆国にて、社会人の男性と高校生と思われる女子生徒の利用の部屋で、部屋に鍵がかかっており、服をかけ、部屋の中が見えない状況になっていた。男性と少し会話をし、未成年の生徒に遅くならないようにと声をかけた。

7月12日(金) 地区巡回 28班(仙北中学校区) 18:50~20:50

神社でお祭りが行われていました。たくさんの小学生(親同伴)、中学生、高校生(卒業生)が出店や会場に来ていました。たくさん子ども達に声かけしました。

雰囲気が良く、服装も学校指定の体操着で来ており、礼儀やルールをわきまえて参加できていました。トラブルなどは全く見られませんでした。

9月10日(火) 地区巡回 21班(見前中学校区) 19:00~21:00

お祭りがあったので、人が多かったです。津志田公園では、抱き合っている高校生や、ダンスの撮影をする成人女性グループなどがいて、声かけを行いました。



少年センター補導状況

◀7月~9月▶

令和6年9月30日現在

区分	性別	補導件数	行 為 別				場 所 別					6年度累計	5年度 4月~9月	増減			
			不健全	喫煙	怠学	その他	カラオケ	ゲーセン	公園	路上	その他						
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0					
高校生	男	5	11	5	0	0	0	5	0	0	0	0	8	19	5		
	女	6		5	1	0	0	5	0	0	1	0				5	10
専門学校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0					
大学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0					
有職・無職	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3		
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0				1	▲3
計	男	5	11	5	0	0	0	5	0	0	0	0	8	7	1		
	女	6		5	1	0	0	5	0	0	1	0				6	5
	計	11		10	1	0	0	10	0	0	1	0				19	13

注: ▲は減少を示す